

様式第6号(第7条関係)

ひなたのチカラ林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録情報の変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事業所の所在地	電話番号	認定事業主
R5-2-1	令和5年9月13日	有限会社大野産業	大野 真一	鹿児島県志布志市志布志町志布志1194番地5	099-472-6808	

※認定事業主の場合、認定事業主の欄に○を記載すること。

注: 「認定事業主」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条第1項に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し、知事の認定を受けた事業主のこと。

1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する文書 交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災 保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金 保険	退職金 共済等
9人 (9人)	1人 (1人)	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	10人	4.218%	10人	10人	10人	0人

*該当する方に○を記載 *該当する方に○を記載

※林業現場作業職員には、造林、保育、伐採その他の森林施業に従事する者の数を記載し、事務系等職員には、事務系職員のほか林業現場作業職員でない職員の数を含めて記載すること。
 ※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
 ※社会・労働保険等への加入状況には、林業現場作業職員及び事務系等職員の加入状況を記載すること。
 ※退職金共済等には、中小企業退職金共済、林業退金共済制度のほか、任意積立金等自社の退職金制度を含めて記載すること。
 注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
 注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

5年後の目標 (うち常用)
12人 (12人)

2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										5年後の目標								
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施 業プラン ナー	森林作 業道作 設オペレ ーター	技術士 (森林部 門)	技能士	林業技 士(林業 経営部門) (森林総合 監理部門)	フォレス ター (森林総 合監理 士)			森林施 業プラン ナー	技術士 (森林部 門)	林業技 士(林業 経営部門) (森林総合 監理部門)	フォレス ター (森林総 合監理 士)				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のうち「森林部門」の技術士のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のうち、「林業経営」及び「森林総合監理」部門の林業技士のこと。

注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

3. 林業機械の保有状況

現状【登録時】												
グラブブル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド					
9台	1台	1台	2台	台	台	2台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

5年後の目標												
グラブブル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッド					
10台	2台	1台	3台	台	台	2台	台	台	台	台	台	台

4. 事業量等

実績【事業期間 令和2年4月1日～ 令和5年3月31日】														
		素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産の請負が ある場合は、主な事 業者名を記載	造林の請負がある 場合は、主な事業者 名を記載
		主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)				
		面積 (ha)	材積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面積 (ha)	材積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)							
R2 年	直営	0.8	435.0	10.0								宮城県		
	請負											都城市(町、村)		
	合計	0.8	435.0											
R3 年	直営	0.4	234.0	10.0								宮城県		
	請負											都城市(町、村)		
	合計	0.4	234.0											
R4 年	直営	0.2	108.0	10.0								宮城県		
	請負											都城市(町、村)		
	合計	0.2	108.0											

5年後の目標【事業期間 令和10年4月1日～ 令和11年3月31日】															
		素材生産						造林事業			左記以外の 林業の事業 量	事業区域	素材生産 の請負が ある場合 は、主な 事業者名 を記載	造林の請 負がある 場合は、 主な事業 業者名を 記載	県外で林業経営者 の選定を受ける(予 定を含む)場合は、 該当する全ての都 道府県名を記載
		主伐			間伐			植付 (ha)	下刈り (ha)	その他 (ha)					
		面積 (ha)	材積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)	面積 (ha)	材積 (m ³)	生産性 (m ³ /人日)								
	直営	5.0	3,000.0	10.0			4.0	5.0				宮城県			
	請負											宮崎市、都城市 (町、村)			
	合計	5.0	3,000.0				4.0	5.0							

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年から過去3ヶ年とすること。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう(以下、「直営施業」という。)

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

(他者への請負により素材生産を行う場合、チェック)

他者への請負により素材生産を行う場合は、素材生産量は年間3,000m³以上の目標を有していること。また、生産性については、5年後に現状の概ね2割以上増加させる(ただし、年間素材生産量が3,000m³以上、又は、主伐7m³/人日または間伐4m³/人日に達している場合は、当該指標については現状以上)目標を有している林業経営者への請負に努めます。